

第2 大雨災害への対応 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

平成25年8月9日の大雨・洪水に係る保健所手数料の免除及び還付

事業の概要	「盛岡市保健所手数料条例に係る手数料の免除及び還付に係る事務取扱要領」に基づき、被災者に係る手数料の免除を行った。
事業の実績	○飲用水簡易検査手数料の免除件数及び金額 1件／8,470円
事業費	0円
特記事項	